

# にこもぐ×市役所

## 出店募集要項

今回のマルシェは、半田市役所1階市民ロビーにて開催します。  
来場のみなさまに、にこにこもぐもぐしていただけるような出店をお待ちしております。

### 1. 開催概要

日 程：2026年7月29日(水)  
時 間：10:00 ~ 14:00  
会 場：半田市役所1階市民ロビー  
主催者：半田市農政課、にこもぐ制作委員会

### 2. 出店募集

半田市を中心とした農家の農作物等、ご自身で生産している商品を販売してください。  
農家さん以外で出店希望の方は、直接ご相談ください。ご希望に添えない場合もございます。

募集締切 6月25日(木)

### 3. 出店料

1,500円(税込) / 1日

### 4. 応募方法

下記申込フォーム(LOGO フォーム)より出店内容を記入し、送信してください。  
オンライン申請が不安な場合、ご相談ください。

<https://logoform.jp/form/tY8C/1611118>



裏面に続く

## 5. 備品のレンタルについて

今年度は、下記の備品をご準備します。

申込フォームから選択してください。

- 組立式屋台 幅 1800 mm×奥行 600 mm×高さ 1800 mm
- ストレート台 幅 90 mm×奥行 35.5 mm×高さ 42 mm
- 斜め置き台 幅 850 mm×奥行 720 mm×高さ 810 mm
- 黒看板 幅 500 mm×奥行 380 mm×高さ 850 mm

これ以外の備品については、基本的に各自ご持参ください。

申込状況等により、貸出ができない場合がありますので、ご了承ください。



## 6. 当日の搬入出・出店場所について

- ・搬入 9:00 ~ 9:40

市役所ロータリーにて、荷下ろしを行い、正面玄関より搬入してください。

駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。

- ・搬出 14:00 ~ 15:00

イベント中の撤収はお客様の安全確保のため不可。

## 7. 備品・設備・ゴミなどについて

- ・備品 : 各自で設営をお願いいたします。

- ・電源 : 会場に電源はありません。

必要があれば、ポータブル電源をお持ち下さい。

- ・火気使用 : 一切使用できません。

- ・発電機 : 一切使用できません。

- ・ゴミ : 各自ゴミ箱を用意し、来場者から回収したゴミをお持ち帰りください。

感染防止の観点から手渡しでのゴミの受け取りはせず、ゴミ箱へ捨てるように誘導すること。

## 8. イベント中止について

- ・大雨等の警報が発令された場合、また発令が予想される場合。

- ・イベントを中止したことによる、出店者の損害は負いません。

- ・開催中止の場合 : 開催日の前日 17 時までに各出店者に連絡します。

## 9. 飲食出店 保健所への申請などについて

管轄の「半田保健所」の定めるルールを順守し、安全なイベント運営にご協力ください  
衛生上のトラブルは出店者の責任で対応すること。生産物賠償責任保険などの任意加入を推奨。

※今回のマルシェにおいて、施設管理の関係により、事前に相談が必要となります。  
試食、試飲を検討している場合は、申込みを行う前に必ずご相談ください。

### イベント会場で調理や盛り付けをする場合

「営業許可証」の取得が必須です

各自の出店内容の調理工程や設備について、予め半田保健所へ確認・相談を行い、「臨時営業」または「露店営業」の食品衛生法による許可を受けてください。申し込み時に写し（画像）を提出すること。これらに関わる費用は出店者負担となります。なお、今回は、屋内となりますので、屋外の「臨時営業」または「露店営業」の食品衛生法による許可では、会場にて調理を行うことができませんので、ご注意ください。

提供について：飲食物を皿、コップに移して提供する場合は、必ず使い捨て容器をご使用ください。  
また、プラスチック容器の削減など、環境問題への配慮にご協力ください。

### 予め包装した食品を販売する場合

1. 保健所で「飲食店営業許可」「食品製造業許可」を受けた施設で調理すること。
2. 菓子やパンの販売は、飲食店営業許可では不可、「菓子製造業許可証」が必要です。
3. 個包装した商品に「食品表示ラベル」を貼って販売すること。

（製品名、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者（会社）名・所在地・電話番号）

「営業届出」のオンライン申請が必須です

食品衛生法の改正（令和3年6月1日～）に伴い、これまで露店営業許可の必要なかったフード物販の出店も申請が必要となりました。出店決定後に各自オンライン申請をしてください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/kigu/index\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html)

## 10. お問い合わせ先

半田市市民経済部農政課 農政担当：榊原、廣瀬

TEL：0569-84-0636

mail:noumu@city.handa.lg.jp

制定 2026年6月4日